

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和 6年 9月 11日

秋の全国交通安全運動が9月21日からスタート！ －「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」－

(同時発表： 県警記者クラブ)

「秋の全国交通安全運動」が9月21日から30日までの10日間、全国で実施されます。

埼玉県内における交通事故死者数は、8月31日現在68人で、前年同数となっており、全国で6番目に多い状況にあります。

また、自転車乗用中に亡くなられた方全員がヘルメットを着用しておらず、二輪車運転者や歩行者が亡くなる事故も多く発生しています。

そこで、埼玉県の重点項目として、「自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守」「二輪車乗車時のプロテクター着用促進と交通事故防止」「横断歩道における歩行者優先の徹底」を掲げ、啓発を図ります。

悲惨な交通事故を1件でも減らしていくには、県民の皆さん一人ひとりが交通安全について考え、安全な行動を取っていただくことが必要です。

人も車も自転車も、交通ルールを守り、お互いに思いやりを持って、交通事故をなくしましょう。

1 実施期間

令和6年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間

2 運動重点

(1) 全国重点

- ア 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- イ 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ウ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

(2) 埼玉県重点

- ア 自転車乗車時のヘルメット着用促進と交通ルールの遵守
- イ 二輪車乗車時のプロテクター着用促進と交通事故防止
- ウ 横断歩道における歩行者優先の徹底

3 統一行動日

9月30日（月） 交通事故死ゼロを目指す日

※統一行動日とは、関係機関・団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。